

米沢市教育委員会 会議録

令和 8 年 7 月 2 7 日（月）

開会 午前 1 0 時 0 0 分

閉会 午前 1 1 時 0 0 分

1 出席委員

教育長	佐藤 哲	委 員	神尾 正俊	委 員	我妻 仁
委 員	渡邊 美智子	委 員	伊藤 綾子		

2 出席職員

教 育 管 理 部 長	遠藤 桂子	教 育 指 導 部 長	落合 篤
教 育 総 務 課 長	田中 将志	社 会 教 育 課 長	菅原 豊子
学 校 教 育 課 長	須貝 洋介	適正規模・適正配置推進主幹	藤倉 禎志
おいしい給食推進主幹	後藤 誠一	教育総務課長補佐	米原 裕美
教育総務課長補佐兼学校整備主査	新藤 崇浩	教育総務課総務主査	斎藤 貴子

（市長事務部局）

土 木 課 長	渡部 靖央	建 築 住 宅 課 長	齋藤 裕之
土木課長補佐兼建設主査	松田 正宗	建築住宅課営繕室長兼設備主査	若松 隆之

3 傍聴人の有無 無

4 議事

議第 3 5 号 米沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について（継続審査）

議第 3 7 号 令和 8 年度一般会計教育関係補正予算（第 3 号）について

議第 3 8 号 財産（電子黒板及び大型モニター）の取得について

議第 3 9 号 米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について

議第 4 0 号 米沢市立小学校、中学校通学区域等に関する規則の一部改正について

議第 4 1 号 米沢市立学校職員安全衛生管理規程の制定について

議第 4 2 号 令和 8 年度米沢市不登校児童生徒フリースクール等利用料支援事業費補助金交付要綱の制定について

5 報告事項

- (1) 米沢市学校施設長寿命化計画見直し（案）に係るパブリック・コメントの実施について（米沢市立東成中学校開校延期方針に伴うパブリック・コメントの実施延期と実施計画の変更）
- (2) その他

6 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の案件のうち議第37号から議第39号までの3件及び報告事項（1）については、市議会の議決を経るべきもの、また、市議会への報告を予定していることから、これらを非公開としたいと思うがご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は一部非公開とする。本日の会議の会議録署名委員として渡邊委員を指名する。議事に入る。前回に引き続き、議第35号米沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ、議第35号米沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第37号令和8年度一般会計教育関係補正予算（第3号）について事務局から説明をお願いします。

教育管理部長 ———資料により説明———

教育総務課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 補正額の内訳にある解体工事について、令和8年度の補正が194,553千円と、かなり大きい額を減額している。当初は、想定した額よりも大幅に増額されるということでこの金額になったと思ったのだが、結果的にこの額がまた減額されるということになった経過を教えて欲しい。

建築住宅課長 当初は、このくらいかかるのではないかと予算を計上していたが、入札の結果、この価格に収まったものである。解体工事については、資材等を使用するわけではないため、昨今の物価上昇の影響をあまり受けないためと思われる。他の現場の解体事業の忙しさ等に影響される面も大きいとは思っているのだが、結果

的にこの価格となった。

我妻委員 グラウンド工事がかなり増額するようだが、理由の一つにある「土質が想定よりも悪く」というのは、いつの時点の想定より悪かったのか。ボーリング調査はしたと思うのだが、それよりも悪かったのか。また、側溝の規格が想定よりも大きくなったのはなぜなのか。

土木課長 1点目、グラウンドの土質については、当初、概略設計をした際は、平成27年に第四中学校を建築した際の経験則を基に設計をしたものであった。第四中学校は、プレハブ校舎を置いて校舎を建て、グラウンドは大きな整備はなかったのだが、南成中学校は、校舎を解体した場所にグラウンド整備を行っているため、グラウンド整備のためのボーリング調査は実施していない。実際、解体をして、建築の方の調査を踏まえて土質を確認したところ、大幅に不用土の調整が必要になったものである。土の処分等に費用がかかり増額となった。こちらが、今回の増額の内訳の半分を占めている。側溝等に関しては、地元の要望を聞いた結果によるものである。なお、柵に関しても、当初は予定していなかった防砂柵等、地元の要望を受けてのものになる。

教育長 その他にいかがか。なければ議第37号令和8年度一般会計教育関係補正予算（第3号）について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。ここで暫時休憩とする。

———暫時休憩———

教育長 再開する。議第38号財産（電子黒板及び大型モニター）の取得について事務局から説明をお願いする。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 令和8年度と令和9年度、2か年での設置予定ということだが、各学校の台数について、例えば電子黒板を東部小学校には1台、南部小学校には16台とあるが、この数のバラツキの理由は何か。

学校教育課長 東部小学校については、本来、来年度に設置する予定であった。今回、小学校費の中で予算を組んだ際に、昨年の想定よりも小学校の学級数が1つ減ったということがあり、今年度の予算では予定の台数を購入した上で、東部小学校に先行して1台配置し、残りの台数は来年購入しようとするものである。

神尾委員 令和9年度で完了するということによいか。

学校教育課長 そのとおりである。

渡邊委員 現在、南成中学校の他に、電子黒板が設置済みの学校は何校あるのか。また、南成中学校で既に使用されていると思うのだが、現場で使っている先生方からはどのような声があるか。

学校教育課長 現在は南成中学校のみの導入となっている。昨年度末に導入し、今年度から使用している。電子黒板の導入に当たっては、やはり使い方を覚えられない部分もあり、初期に講習会等を行ったが、南成中学校の先生方は非常にうまく使っており、だいぶ活用が進んでいると聞いている。今までのモニターとは違い、直接モニターに触れて書くこともでき、また電子黒板自体をインターネットに繋ぐことも可能になっている。大きなタブレットのようなものと、私は感じている。授業で使っている中で、変わったから不便だということではなく、使いこなしていくうちに便利だという声を聞いている。なお、今後についても、導入された際の研修会等は必要と考えているところである。

渡邊委員 吸収が早い先生方は対応できると思うが、機械やパソコンなどとなると、なかなか馴染めない先生方もいると思う。ＩＣＴ支援員というのは、そういう先生方も支援していただけるものなのか。

学校教育課長 現在導入しているＩＣＴ支援員は、主に小学校に行っているが、中学校でも要望すれば授業のサポートをしていただくということが可能なように契約をしている。また、機器の設定などの要望がある場合には、情報サポート事業というものがあり、業者が来て設定してくれるということもできる。使ってみて、便利だと思ってもらえるような研修会が必要だと思っているので、ご指摘いただいたことについて、先生方の様子を見ていきたいと思う。

我妻委員 大型モニターは特別教室に設置されるということだが、ここである特別教室とは、音楽室や理科室、家庭科室等かと思うが、特別教室の中でも大型モニターが入らないところもあるのか。

学校教育課長 特別教室とは、理科室、技術室、音楽室、家庭科室等を予定している。学校によっては、体育館に設置を希望するところもあるようだ。特別教室は、普通教室より大きな部屋もあるため、遠くからでも見やすいように７５インチのモニターの購入を進めているところである。

我妻委員 ６５インチの電子黒板というのは、教室の大きさからみて、後ろの子ども達も見える大きさということでしょうか。

学校教育課長 現在、学校にあるモニターは５０から５５インチのモニターである。今回は６５インチを購入するが、だいぶ大きく見ることができる。また、教室にあまり大きいものを設置すると、教室が狭くなってしまうため、６５インチが適切という判断になった。後ろからも見えるものということで、今回はこのサイズになったところである。

我妻委員 南成中学校も６５インチが入っているのか。

学校教育課長 そのとおりである。

我妻委員 壁掛けではなく、スタンドで自立する形か。

学校教育課長 壁掛けの方が省スペースになるのではないかという意見もあったが、今回

は自立式にした。自立だとしても、以前のタイプよりは足の部分がコンパクトであり、また、十分に倒れない設計のものになっている。移動させ、違う教室や廊下などで使いたいという場合も考えられるということで自立式とした。

教育長 その他にいかがか。なければ議第 38 号財産（電子黒板及び大型モニター）の取得について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第 39 号米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について事務局から説明をお願いします。

適正規模・適正配置推進主幹 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第 39 号米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第 40 号米沢市立小学校、中学校通学区域等に関する規則の一部改正について事務局から説明をお願いします。

適正規模・適正配置推進主幹 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 広井郷小学校に通学される区域の方で、一番遠い距離は何 k m くらいあるのか。

適正規模・適正配置推進主幹 最大でも 4 k m まではなかったかと思うが、3 k m を超える児童はいる。

我妻委員 塩井、広幡、六郷の学区でいうと、どの辺の地域が一番遠くなるのか。

適正規模・適正配置推進主幹 開校する広井郷小学校が、ほぼ中央に位置する形になるので、突出して遠い児童がいるという状況ではないものである。

教育長 その他にいかがか。なければ議第 40 号米沢市立小学校、中学校通学区域等に関する規則の一部改正について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第 41 号米沢市立学校職員安全衛生管理規程の制定について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第 41 号米沢市立学校職員安全衛生管理規程の制定について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第 42 号令和 8 年度米沢市不登校児童生徒フリースクール等利用料支援事業費補助金交付要綱の制定について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

渡邊委員 昨年から始まった補助金だが、昨年はフリースクールとして市内で認められているのはW i t h 優の1件のみということだったかと思うが、その後、増えているのか。また、実際に補助金を貰った世帯はどのくらいか。

学校教育課長 実際に補助金を使った世帯はなかった。該当にならなかったことが大きな理由である。また、W i t h 優の他に、からころセンターにも昨年度から要綱を渡している。今年度は、W i h t 優に通っている家庭で、1件該当するかもしれないという話を聞いており、スクールソーシャルワーカーからも、この制度について周知をしてもらっている。現在、まだ手続きは進んでいないところであるが、まずは広く周知していく。W i h t 優については、この制度について詳しく知りたいという話もあるため、からころセンターも含め、きちんと周知していく。

教育長 全県では使っているところはあるのか。

学校教育課長 県について把握はしていないが、昨年の様子を見るとなかなか厳しいとみている。ただ、県の補助要綱に従っているので、該当する家庭がないかどうか、改めて周知していく。

教育長 その他にいかがか。なければ議第42号令和8年度米沢市不登校児童生徒フリースクール等利用料支援事業費補助金交付要綱の制定について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に報告事項に入る。（1）米沢市学校施設長寿命化計画見直し（案）に係るパブリック・コメントの実施について（米沢市立東成中学校開校延期方針に伴うパブリック・コメントの実施延期と実施計画の変更）について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 18、19ページの建物別の老朽化状況調査結果の中に、長寿命化適否という欄に丸やバツで表示があるが、健全度が同じ40点でも南部小学校の給食室がバツで東部小学校の管理・特別教室棟が丸となっている。数字と丸バツの関係性はということか教えてほしい。

教育総務課長 長寿命化の適否については、14ページの学校施設の老朽化状況というところで、構造ごとの老朽化判定基準によって丸バツを付けている。ご質問のあった健全度の数字とは直接リンクはしていないものである。

伊藤委員 パブリック・コメントを求めるときに、この健全度を見て、どのような優先順位で工事の順番を決めているのか、皆さんに分かるように示されているところがないようだが、それについてはどうか。

教育総務課長 現在、どの学校からどのように工事を進めていくかという計画自体がない

状況である。各学校から連絡をもらい、その都度修繕をしている。優先順位については今後検討していくものである。

教育長

その他にいかがか。なければ次に、（２）その他について事務局から何かあるか。なければ、４ その他について委員の皆様からいかがか。なければ事務局から何かあるか。なければ、以上をもって教育委員会を閉会する。